

## 第3回 宮崎県 沿道修景美化推進検討委員会

### < 資料1：沿道修景基本計画について >

平成28年7月25日

沿道修景基本計画の構成について	.....	1
施策の内容について	.....	3

宮崎県 県土整備部 道路保全課



# 沿道修景基本計画の構成について

## 1 基本計画策定の背景

県では、昭和44年に全国に先駆けて「沿道修景美化条例」を制定し、花と緑にあふれた道路環境の創出及び保全に努めてきた。

しかし、植栽した樹木は高木化や老木化が進み、また、東九州自動車道の開通や新たな道路の整備等による交通の流れの変化など、沿道修景を取り巻く環境は大きく変わってきている。

そこで、従来の沿道修景美化条例の基本的な考え方は継承した上で、現状の問題点を整理し、今後目指していく目標像や具体的な対応方針等を定めた「沿道修景基本計画」を策定し、観光地の魅力向上や個性的で活力ある地域づくり・人づくりにつながる、効率的でメリハリのある沿道修景美化の推進を図る。

## 2 基本計画策定の流れ

平成27年	10月16日	第1回検討委員会開催
	12月10日	第1回地域ワーキンググループ開催
	~26日	(県内5ブロック)
平成28年	2月10日	第2回検討委員会開催
	3月15日	第2回地域ワーキンググループ開催
	~29日	(県内5ブロック)
	7月25日	第3回検討委員会開催
	10月~11月	第4回検討委員会開催
	11月	議会報告
12月~平成29年1月		パブリックコメント募集
平成28年度内		「沿道修景基本計画」策定

## 3 基本計画の構成

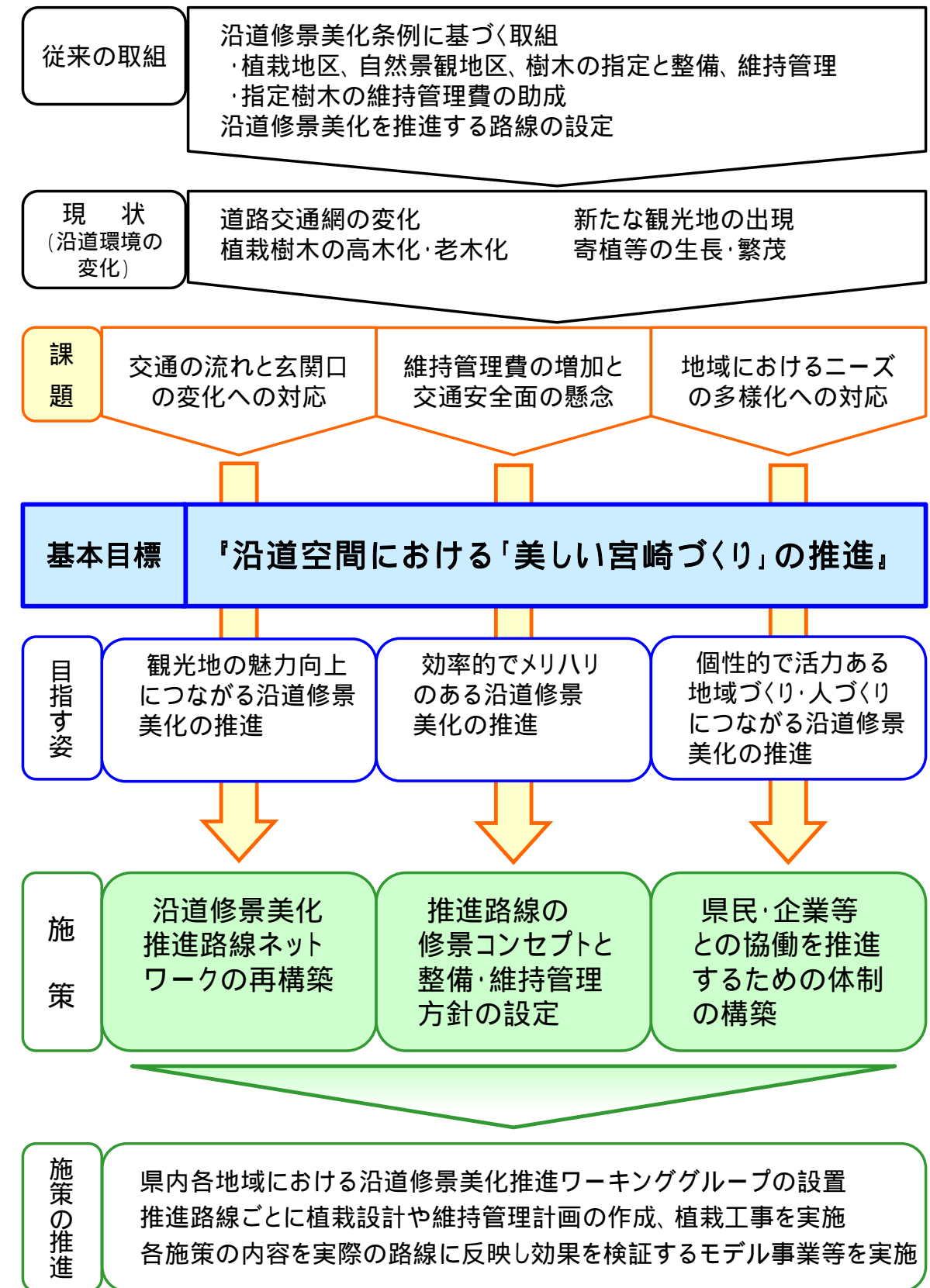


図1：沿道修景基本計画の構成

## 4 基本目標

### 基本目標

#### 『沿道空間における「美しい宮崎づくり」の推進』

本県は、昭和44年に全国に先駆けて制定した「宮崎県沿道修景美化条例」のもと、道路を単に交通のための施設としてだけでなく、利用者に快適性と心のやすらぎを与える空間としての整備と保全に取り組んできました。

今後は、これまでの取組に加え、宮崎の誇る美しい自然景観と人情あふれる県民性を背景とし、それらと調和した沿道修景美化を推進することによって、「日本のひなた宮崎」にさらに磨きをかけていくとともに、観光地としての魅力の向上と、個性的で活力ある地域づくり・人づくりに貢献していくことが求められています。

このため、従来の沿道修景美化条例の基本的な考え方は継承した上で、先人たちが守り育ててきた「うるおい」と「やすらぎ」のある沿道修景を、時代とともに生じてきた課題と変化に適応させながら、未来へと確実に引き継いでいくための基本目標を定め、これからの沿道修景美化に取り組んでいきます。

## 5 目指す姿

上に定めた基本目標を達成するために、これからの沿道修景が目指す姿と取組の進め方を以下に示します。

### 観光地の魅力向上につながる沿道修景美化の推進

空港、港湾、駅、高速自動車道のインターチェンジや県境部等の玄関口と、県内の主要な観光地、市街地等を結ぶ路線において、おもてなしの心で沿道修景美化を推進することにより、移動経路を含めた観光地の魅力の向上につなげます。



写真1：観光地の魅力向上につながる沿道修景美化のイメージ

### 効率的でメリハリのある沿道修景美化の推進

現状の問題点を踏まえ、路線の特徴や植物の種類、季節ごとの周辺景観の移り変わり等を考慮した、路線ごとの年間維持管理計画を作成し、そこに植物の生長や立地条件等に合わせた維持管理手法を取り入れていくことで、効率的でメリハリのある沿道修景美化を推進します。



写真2：効率的でメリハリのある沿道修景美化のイメージ

### 個性的で活力ある地域づくり・人づくりにつながる沿道修景美化の推進

県民・企業等との協働による、地域の個性や創意工夫を生かした沿道修景美化を推進することにより、地域の景観を地域が守り育てるという意識と道路への愛着を醸成するとともに、個性的で活力ある地域づくりと、新たな担い手の確保・育成に貢献します。



写真3：県民・企業等との協働による沿道修景美化のイメージ

# 施策の内容について

## 1 施策 沿道修景美化推進路線ネットワークの再構築

県ではこれまで、県内の主要幹線、及び主要な観光地や市街地を結ぶ路線の計21路線を、沿道修景美化を推進する路線と位置付けて、整備と維持管理を行ってきました。

これらの路線を見直し、さらに空港、港湾、駅等の玄関口や、主要な観光地等を結ぶ観光上重要な路線を加えた計31路線を「沿道修景美化推進路線」としてネットワークを再構築し、より重点的に沿道修景美化に取り組んでいきます。

沿道修景美化推進路線は、以下の条件に当てはまる路線から設定することとし、交通の流れの変化や観光客の動向等を見極めながら、必要に応じて追加や見直しを行っていきま

### 沿道修景美化推進路線の選定基準

空港・港湾・駅・高速自動車道のインターチェンジ・県境部等の交通の玄関口と、主要な観光地、市街地等のそれぞれを結ぶ「観光上重要な路線」であること。

### 新規追加路線（10路線）

#### < 県内の主要な観光地をつなぐ路線 >

- 国道 325 号 : 熊本県と高千穂町の観光地をつなぐ路線
- 県道北方高千穂線 : 高千穂町の観光地間をつなぐ路線
- 県道土生高千穂線 : 高千穂町の観光地間をつなぐ路線
- 県道西都原古墳線 : 西都原古墳群の観光地へつなぐ路線
- 県道内海加江田線 : 青島・堀切峠の観光地へつなぐ路線
- 県道都井岬線 : 都井岬の観光地へつなぐ路線

#### < 県内の主要な交通の玄関口をつなぐ路線 >

- ②⑤国道 327 号日向バイパス : 東九州自動車道 日向 IC 接続路線
- ②⑥県道延岡インター線 : 東九州自動車道 延岡 IC 接続路線
- ②⑦県道日知屋財光寺線 : 日向 IC・細島港・国道 10 号をつなぐ路線
- ③⑩県道宮崎停車場線 : 宮崎駅と宮崎市街地をつなぐ路線

表 1：沿道修景美化推進路線一覧

#### 県内の主要な観光地・市街地をつなぐ幹線

番号	路線名	区間設定（コンセプト別）
	国道10号	1:大分県境～延岡市、4:延岡市～日向市、6:都農町～宮崎市、11:宮崎市～都城市～鹿児島県境
	国道218号	3:熊本県境～高千穂町～延岡市
	国道219号	7:熊本県境～西米良村～西都市～宮崎市
	国道220号	8:宮崎市～日南市～串間市～鹿児島県境
	国道221号	12:熊本県境～えびの市～小林市～都城市
	国道222号	9:日南市～都城市
	国道268号	13:鹿児島県境～小林市～宮崎市高岡町
	国道269号	11:鹿児島県境～都城市～宮崎市
	国道326号	1:延岡市～大分県境

#### 県内の主要な観光地をつなぐ路線

番号	路線名	区間設定（コンセプト別）
	国道223号	14:小林市～鹿児島県境
新	国道325号	3:熊本県境～高千穂町
	国道327号	5:日向市～椎葉村
	国道388号	2:延岡市北浦町～延岡市
	国道448号	8:串間市～日南市
新	(一)北方高千穂線	3:延岡市北方町～高千穂町
新	(一)土生高千穂線	3:高千穂町市街地
新	(一)西都原古墳線	7:(主)高鍋高岡線～西都原古墳群
新	(一)内海加江田線	8:宮崎市内海～堀切峠～青島～宮崎市加江田
新	(主)都井岬線	8:国道448号～都井岬
	(主)宮崎須木線	16:宮崎市～綾町
②①	(主)都城霧島公園線	15:都城市～霧島錦江湾国立公園
②②	(主)小林えびの高原牧園線	14:小林市～えびの高原
②③	(主)えびの高原小田線	14:えびの高原～えびの市
②④	ひむか神話街道	19:高千穂町～西都市～日南市～都城市～高原町

#### 県内の主要な交通の玄関口をつなぐ路線

番号	路線名	区間設定（コンセプト別）
②⑤	新 国道327号日向バイパス	18:日向IC～国道10号
②⑥	新 (一)延岡インター線	17:延岡IC～(主)稲葉崎平原線
②⑦	新 (主)日知屋財光寺線	4:国道10号～細島港～国道327号日向バイパス
②⑧	(主)宮崎インター佐土原線	10:宮崎IC～一ツ葉有料道路～宮崎市佐土原町
②⑨	(主)宮崎島之内線	10:宮崎市街地～宮崎市島之内
③⑩	新 (主)宮崎停車場線	10:宮崎駅～宮崎市街地
③①	(主)宮崎空港線	10:宮崎空港～国道220号宮崎南バイパス

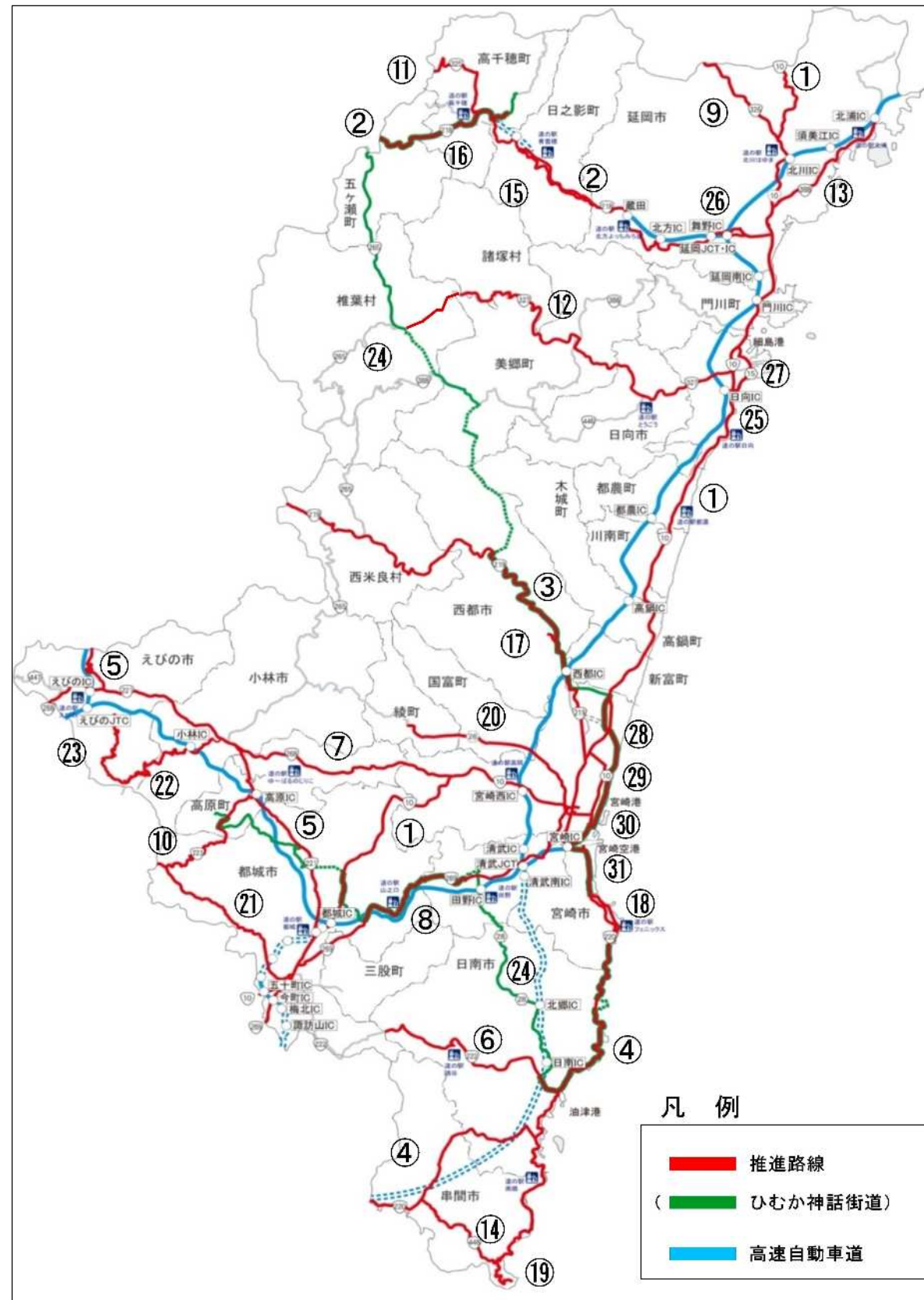


図2：沿道修景美化推進路線図



図3：宮崎・日南海岸ブロック推進路線拡大図



図4：西都・児湯ブロック推進路線拡大図



図6：延岡・西白杵ブロック推進路線拡大図



図5：都城・霧島ブロック推進路線拡大図



図7：日向・東白杵ブロック推進路線拡大図

# 1 施策 推進路線の修景コンセプトと整備・維持管理方針の設定

沿道修景美化推進路線について、その地域の特徴や周辺の自然景観等を踏まえ、各路線、または特徴や条件が一致する路線のグループにおける、今後の修景の目標像を示す「修景コンセプト」と、修景コンセプトに基づいた今後の整備や維持管理における具体的な対応方針を示す「整備・維持管理方針」を設定します。

表 2：修景コンセプト別沿道修景美化推進路線一覧表

番号	路線名	管理エリア	ページ
1	国道10号（大分県境～延岡市）、国道326号	延岡	1～4
2	国道388号（延岡市北浦町～延岡市街地）	延岡	5～8
3	国道218号、国道325号、 県道北方高千穂線、県道土生高千穂線	延岡、 西臼杵	9～14
4	国道10号（延岡市～日向市）、 県道日知屋財光寺線	日向	15～18
5	国道327号（日向市～椎葉村）	東臼杵	19～22
6	国道10号（都農町～宮崎市）	高鍋	23～26
7	国道219号、県道西都原古墳線	西都、宮崎	27～30
8	国道220号、国道448号、 県道内海加江田線、県道都井岬線	宮崎、日南 、串間	31～40
9	国道222号（日南市～都城市）	日南	41～44
10	県道宮崎空港線、県道宮崎停車場線、 県道宮崎島之内線、県道宮崎インター佐土原線	宮崎	45～50
11	国道10号（宮崎市～鹿児島県境）、 国道269号（鹿児島県境～宮崎市）	高岡、都城	51～56
12	国道221号（熊本県境～都城市）	都城、小林	57～60
13	国道268号（鹿児島県境～宮崎市高岡町）	高岡、小林	61～66
14	国道223号、県道小林えびの高原牧園線、 県道えびの高原小田線	小林	67～72
15	県道都城霧島公園線	都城	73～76
16	県道宮崎須木線	宮崎、高岡	77～80
17	県道延岡インター線	延岡	81～84
18	国道327号日向バイパス	日向	85～88
19	ひむか神話街道	県全域	89～92

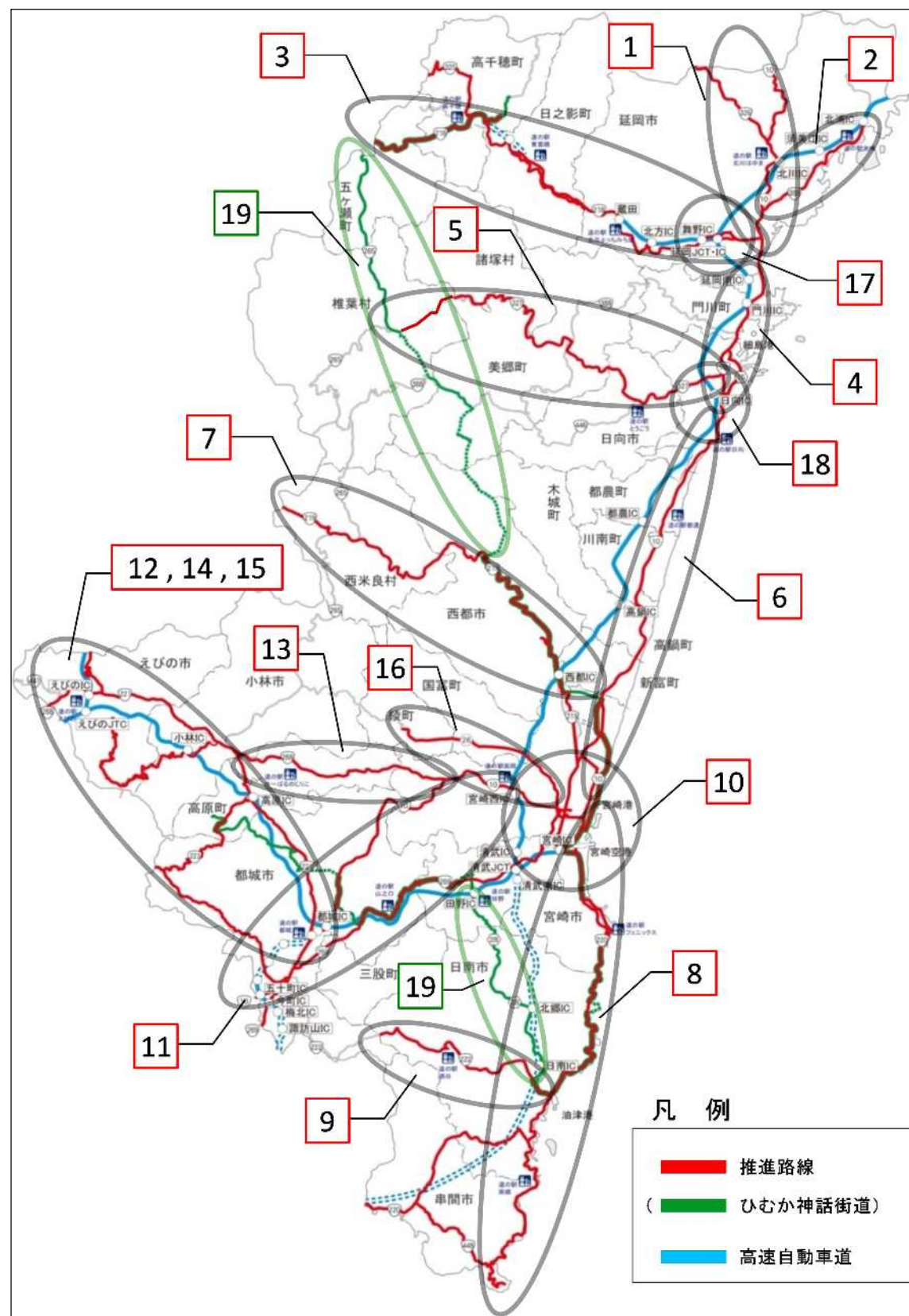


図 8：修景コンセプト別沿道修景美化推進路線図

3 施策 推進路線の修景コンセプトと整備・維持管理方針の設定

推進路線個別表 (1/4)

番号	1	路線名	国道10号(大分県境～延岡市)、国道326号
路線概要			
<p>&lt;国道10号(大分県境～延岡市街)&gt;、&lt;国道326号&gt;                  本県と大分県を連絡する幹線道路で、県境部付近では宗太郎峠や三国峠に代表されるような険しい地形を呈しており、そこに北川水系が沿うように流れている。                  延岡市街地に入ると、市街地東部を縦断する幹線道路として日向市方面へ連絡している。                  両路線とも、東九州自動車道大分～宮崎間が開通した後は、交通量は減少傾向にある。</p>			

指定地区等位置図



<国道10号(大分県境～延岡市)>	<国道326号>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・除草 : 年2～3回</li> <li>・寄植剪定・施肥・防除 : 年1回</li> <li>・樹木剪定・施肥・防除 : 年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除草 : 年2回</li> <li>・寄植剪定・施肥・防除 : 年1回</li> <li>・樹木剪定・施肥・防除 : 年1回</li> </ul>

推進路線個別表 (2/4)

番号	1	路線名	国道10号(大分県境～延岡市)、国道326号
----	---	-----	------------------------

指定地区等一覧

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類【指定時】	植栽延長(m)【現況】			指定年月
					左側	右側	合計	
国道10号		鏡	延岡市北川町鏡地内	じょうか・つばき・つばき・つばき・つばき・つばき	350	0	350	S53.7
国道10号		市郷	延岡市北川町川内名市郷地内	つばき	600	0	600	S51.7
国道10号		熊田	延岡市北川町川内名熊田地内	つばき	450	150	600	S51.7
国道10号		長井	延岡市北川町長井飛石地内	つばき	2,200	700	2,900	S49.7

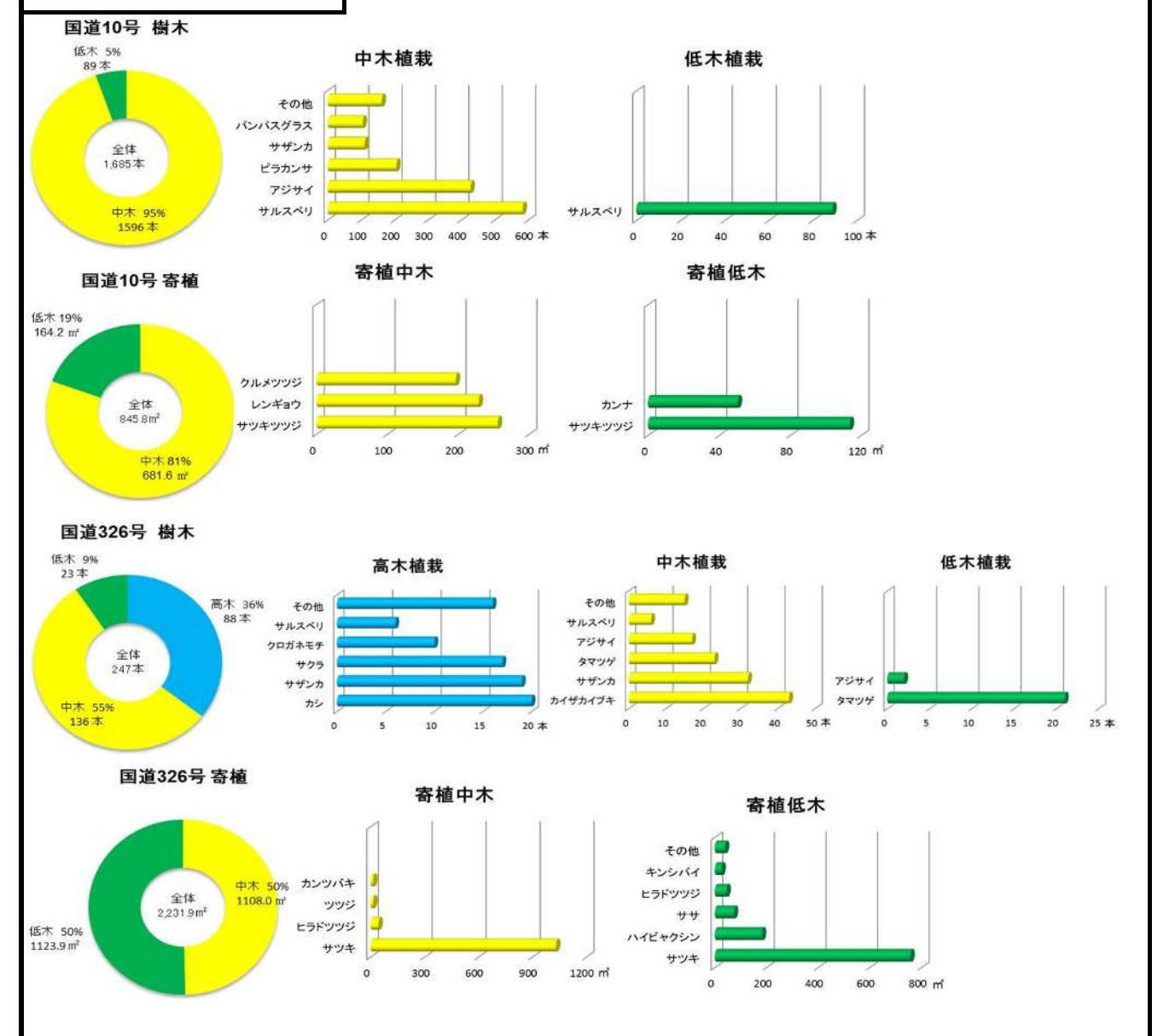
・沿道自然景観地区

路線名	番号	名称	区域	面積 (ha)	特徴	指定年月
国道10号		北川渓谷	延岡市北川町川内名字郷地区の一部	12.50	渓谷と広葉樹林	S45.2
国道10号		長井	延岡市北川町長井字本村の一部	20.00	田園風景と河川美	S45.2

・沿道修景指定樹木

路線名	番号	樹種	位置	本数	指定要旨	指定年月
国道10号		エノキ	延岡市北川町長井字飛石竹浦地内	7	並木木	S45.2

植栽花木現況一覧





推進路線個別表 (3/4)

番号	1	路線名	国道10号(大分県境～延岡市)、国道326号
----	---	-----	------------------------

修景コンセプト

「豊かな山々と清流北川に包まれた、自然の緑と調和した道路修景」

国道10号、国道326号は、豊かな河畔林と瀬や淵の連続した美しい河川空間を形成する北川と、それを取り巻く豊かな山々との自然風景、そして地域の営みが創り出す田園風景を有している。

これらを目線に入れながら、周囲の自然景観と調和した整備と維持管理を行う。

路線における現状・課題

(現状・課題1)

・東九州自動車道の開通に伴い、交通量は減少傾向にあるが、沿線及び周辺住民にとっての宮崎県～大分県を往来する生活道路としての機能は維持されている。

・東九州自動車道の開通に伴い、道の駅北川はゆま及び北川ICが、新たな交通の玄関口として機能している。

(現状・課題2)

・北川ICが交通の玄関口として機能していることにより、東九州自動車道の開通後も、国道10号の北川IC～延岡市街地の区間では一定の交通量が維持されている。

(現状・課題3)

・自然景観地区や、北川や田園の風景が眺望できる区間において、植栽の生長や自然の草木の繁茂により眺望が阻害されている。

(現状・課題4)

・寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念が生じている。  
 ・停車帯等の寄植が、ゴミの不法投棄の温床となっている。

推進路線個別表 (4/4)

番号	1	路線名	国道10号(大分県境～延岡市)、国道326号
----	---	-----	------------------------

整備・維持管理方針

(現状・課題1への対応)

1. 県境部及び道の駅北川はゆま周辺については、交通の玄関口として、植栽地区の新設またはリニューアル整備を行う。

(現状・課題2への対応)

2. 国道10号の道の駅北川はゆま～延岡市街地の区間については、交通安全上の懸念を生じている植栽は撤去するとともに、それ以外の植栽については現状と同水準の維持管理を行う。

(現状・課題3への対応)

3. 北川や田園の風景が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開、及び植栽の撤去を行う。

(現状・課題4への対応)

4. 上記以外の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後は維持管理の省力化を図る。

(整備・維持管理方針に基づく対応の例)

1. の対応例(国道10号)



玄関口としてのリニューアル整備を行う

2. の対応例(国道10号)



現状と同水準の維持管理を行う

3. の対応例(国道10号)



植栽の間引きを行う

4. の対応例(国道326号)



寄植を撤去し芝生等への植替えを行う

4. の対応例(国道326号)



寄植を撤去し芝生等への植替えを行う

4. の対応例(国道10号)



植栽帯を撤去し歩道にする

## 1 施策 県民・企業等との協働を推進するための体制の構築

地域の沿道では、地域住民等が主体となった花植えや除草など、様々な修景活動が行われていますが、修景を行う上での専門的知識や技術が不足しているために、活動の内容や幅が制限されている場合があります。

また、地域の高齢化や過疎化が進行する中で、活動を継続、発展させていくための担い手や財源の確保が課題となっています。

そこで、これまで県が行ってきた、地域における修景活動を支援するための取組について、その支援内容を充実させるための体制を構築し、県民・企業等との協働による沿道修景美化を県内各地で推進していきます。

### (1) 協働を推進するための枠組『ひなたモデル』の構築

地域における修景活動に対して、行政が連携して支援を行い、継続・発展させていくための枠組を構築し、沿道修景美化を通じた地域の活性化と、新たな担い手の確保・育成を目指します。

枠組の中では、「クリーンロードみやざき事業」や、その他のアダプトプログラム、ボランティアサポートプログラム等の既存の制度の活用、連携を図りながら、支援の幅を拡充していきます。

### (2) 日本で初めての『沿道修景アドバイザー制度』の構築

地域における修景活動に対して、技術的な助言や支援を行うことのできる専門家等をアドバイザーとして指名し、活動団体等からの求めに応じて派遣するための制度の構築を目指します。

制度の検討に当たっては、「景観アドバイザー制度」等の既存の制度との連携、調整を行いながら、より効果的な支援のあり方について検討していきます。

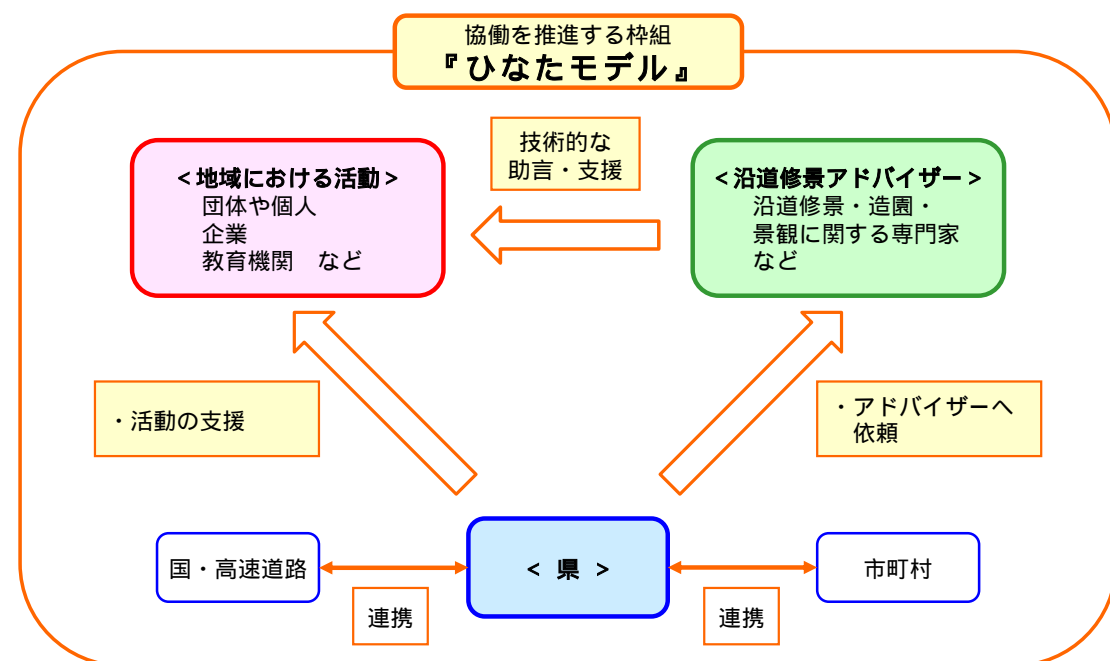


図9：協働を推進する枠組『ひなたモデル』

## 2 施策の推進

施策を展開し、推進していくために、以下の取組を実行します。

この取組を相互に連動させ、計画・実行・検証・改善のPDCAサイクルを効果的に運用していくことで、機動的に沿道修景美化を推進していきます。

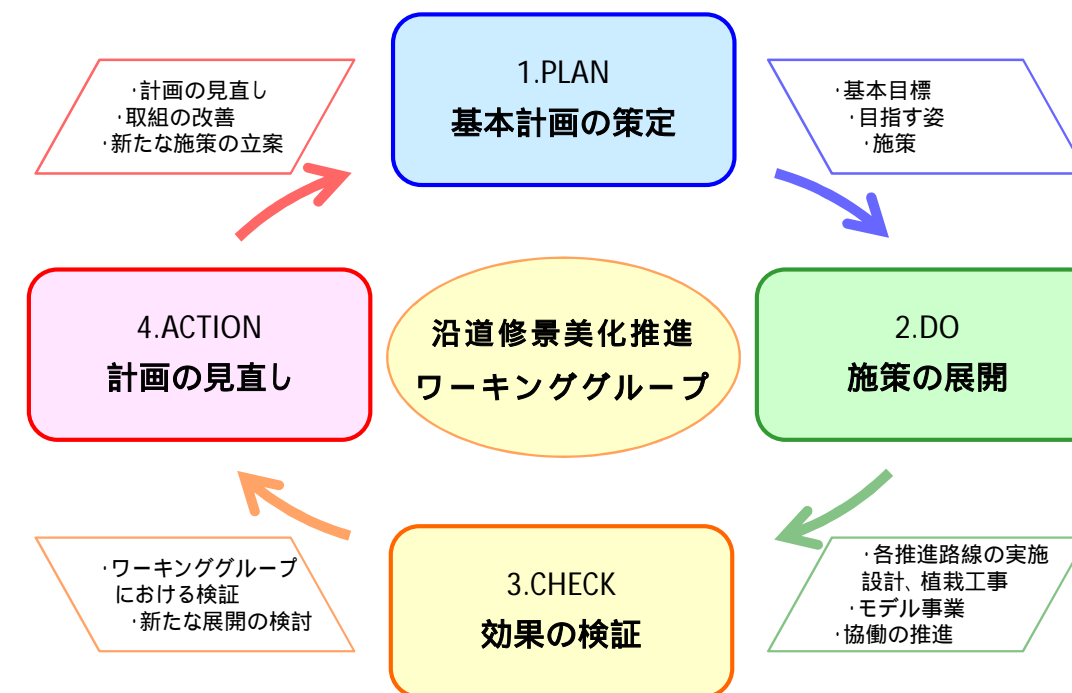


図10：沿道修景美化推進のPDCAサイクル

### (1) 『沿道修景美化推進ワーキンググループ』の設置

県内の各地域において、関係する各分野の専門家や地域住民、各種活動団体、行政関係者等からなる『沿道修景美化推進ワーキンググループ』を設置し、様々な取組の検証や新たな展開についての検討を行います。

### (2) 推進路線ごとの実施設計と植栽工事の実施

基本計画に基づき、推進路線ごとに植栽設計や維持管理計画の作成を含む実施設計を行い、植栽地区の新設・リニューアル工事に着手します。

**実施設計の内容**

- ・植栽地区の新設、リニューアル、撤去の検討
- ・植栽地区における花木の種類、配置等の詳細設計
- ・年間維持管理計画の作成 など

**工事の内容**

- ・実施設計に基づく植栽地区の新設、リニューアル、撤去工事

### (3) モデル事業等の実施

沿道修景基本計画の下での各施策の内容を実際の路線・植栽地区等に反映し、県民等の目に見える形で示すとともに、その効果を検証するためのモデル事業等を、県内の各地域において実施していきます。

### 3 平成28年度のモデル事業等

#### (1) 県民と築く「美しい宮崎づくり」沿道修景美化モデル事業

県内の沿道にモデル地区を設定し、モデル地区周辺の修景内容の見直しと、植栽地区のリニューアル設計・工事を実施するとともに、リニューアルした植栽地区を舞台として、地域や企業、学校等との協働による各種植栽イベント等を実施します。

なお、モデル事業の実施にあたっては地域ワーキンググループ等を設置し、修景内容の見直しの中に地域等の意見を反映させるとともに、その後の継続的な維持管理のあり方についても検討を行います。

(モデル地区)

宮崎地区：県道初海加江田線 堀切峠周辺

延岡地区：県道延岡インター線 沿線

都城・小林地区：国道268号 沿線 ほか



図11：モデル事業箇所図と事業実施イメージ

#### (2) 効率的でメリハリのある維持管理の検証

目指す姿の一つである「効率的でメリハリのある沿道修景美化」を実証するために、交通安全や維持管理の目線からの修景内容の見直しを県内の各路線においてモデル的に実施します。

(平成28年度の実施内容)

一ツ葉有料道路における歩道部寄植の撤去

：県道宮崎インター佐土原線（北線）住吉IC～山崎IC周辺

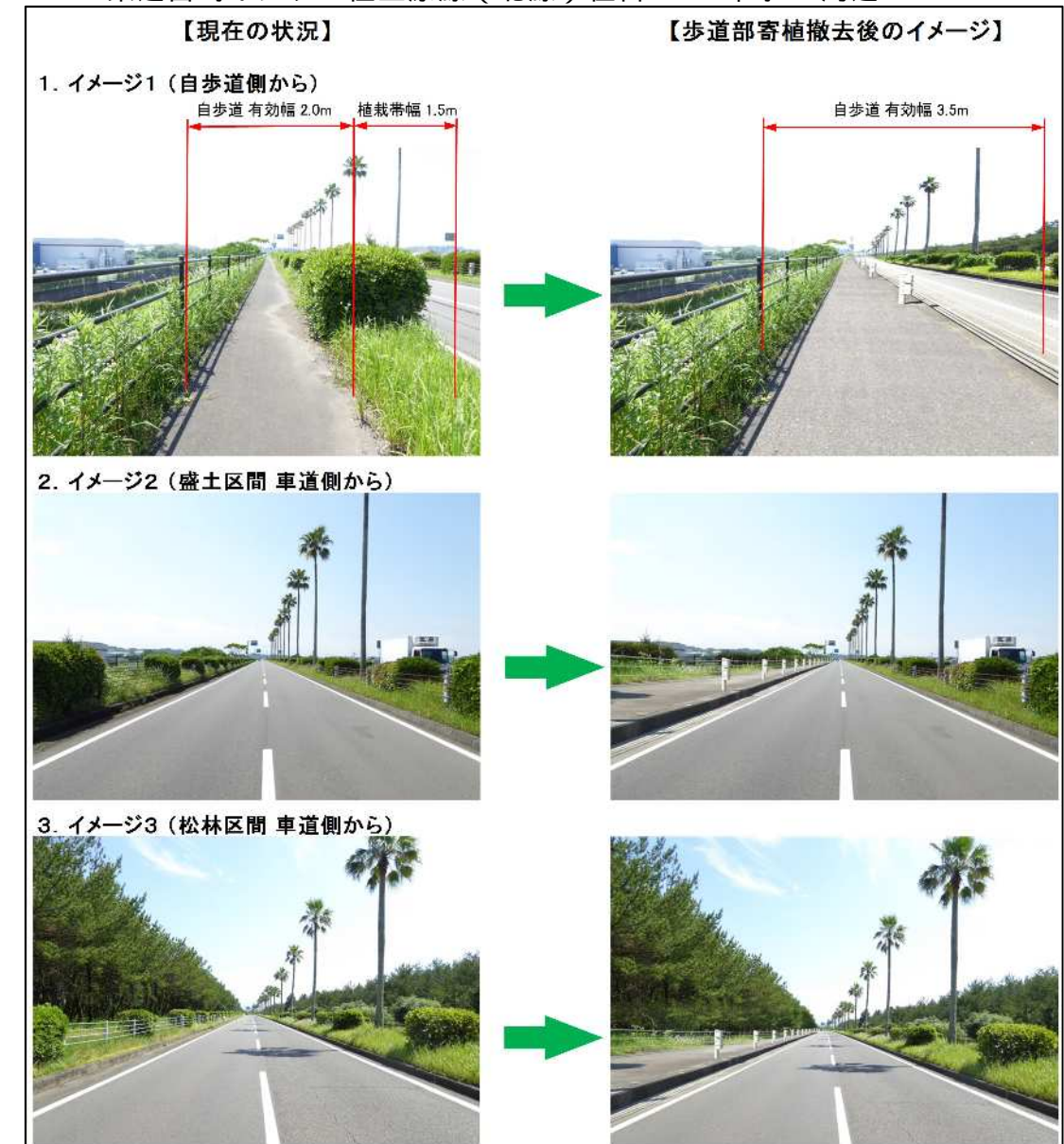


図12：歩道部植栽撤去のイメージ

#### (3) 今後のモデル事業等について

平成28年度に実施したモデル事業等を参考として、翌年度以降も県内各地の沿道においてモデル事業等を実施し、その効果の検証を行い、以降の取組へ反映していきます。